

施設の利用制限**延長**について

国の新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策地域への指定が延長されたことに伴い、廿日市市スポーツ施設等の利用制限が延長されます。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

○期間 2022年1月9日（日）から ~~1月31日（月）~~
2月20日（日）

○利用制限

- 屋内施設の利用停止
トレーニング室、ラウンドフィットネス、アリーナの個人利用
アリーナの専用利用は、期間中のご予約をお受けできません。
- 屋外施設は 20 時までの時間短縮

HIROHAI 佐伯総合スポーツ公園